株主各位

山梨県上野原市上野原8154番地19

証券コード: 6928 平成27年6月5日

株式会社工/モト

代表取締役社長 武内延公

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 山梨県上野原市上野原3832番地

上野原市文化ホール(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第49期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第49期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、保主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.enomoto.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業経営環境に関わる原油安・低金利といった好条件が持続しており、個人消費についても消費増税後の落ち込みが収束し、全体として緩やかな回復基調を維持しております。海外においては、米国経済では原油安を背景とした個人消費に順調な回復基調が見られましたが、欧州経済では依然として停滞が続いており、新興国においても中国の景気減速やロシアの長期的な景気低迷・政情不安をはじめとして、総じて不安定な情勢となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、新興国の台頭による価格競争の激化や 生産及び調達の海外シフトの進行による国内の市場規模の縮小傾向が継続しており、国内にお ける従前以上の受注額の拡大は厳しい状況となっております。一方、海外シフト先である中国 及び東南アジアにおける受注環境は好調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく生産性、品質、スピードの向上に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は189億3百万円(前連結会計年度比7.6%増)となりました。また、営業利益は10億5千万円(前連結会計年度は営業利益5千7百万円)、経常利益は10億7千2百万円(前連結会計年度は経常利益9千3百万円)、当期純利益は11億8千9百万円(前連結会計年度は当期純損失7億1千3百万円)となりました。

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、当社グループの業績は回復基調に転じましたが、在外子会社の好調による部分が大きく、提出会社単体では配当原資である利益剰余金を確保するに至らず、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。また、次期の剰余金の配当につきましては、基本方針に則り、利益水準や配当性向並びに経営環境などを総合的に考慮した上で財務体質の強化を最優先とし、万全な経営基盤を保持しつつ、適切な成果の配分を行う予定です。

株主の皆様には深くお詫びを申し上げますとともに、今後の更なる業績の向上と経営基盤の 強化を目指し全社一丸となりなお一層努力して参る所存でございますので、引き続きご理解と ご支援を賜りますようお願い申し上げます。 製品群別の業績は、次のとおりであります。

IC・トランジスタ用リードフレーム

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。市場鈍化の影響から、総じて民生用機器向けの電子部品の需要が低迷いたしましたが、自動車向けデバイス用の部品等の需要は拡大を継続しております。その結果、当製品群の売上高は60億4千万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。一部の自動車用及びバックライト・ディスプレイ用についての需要は増加傾向にありますが、台湾・中国メーカーの台頭による国際市場での競争激化を背景にLEDの供給過剰状態が続いていることから、国内の主要ユーザーを中心に在庫調整の傾向が継続しております。その結果、当製品群の売上高は37億1千7百万円(同3.1%減)となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、携帯電話・スマートフォン向け、デジタル家電向けが主なものであります。スマートフォンやタブレット型端末等のアイテムを中心に新興国の新規需要や先進国の買い替え需要が堅調に推移していることから、マイクロピッチコネクタ用部品の受注が増加しております。その結果、当製品群の売上高は83億5千6百万円(同20.2%増)となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は7億8千8百万円(同0.4%減)となりました。

- ※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ※ 記載比率は、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、6億8千7百万円であります。これは既存工場の機械装置・金型が主なものであります。

③ 資金調達の状況

非経常的かつ重要なものはありません。なお、当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び 長期借入金で賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| X | | 分 | 第 46 期 (自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日) | 第 47 期 (自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日) | 第 48 期 (自 平成25年4月1日) 至 平成26年3月31日) | 第 49 期 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日) (当連結会計年度) |
|------|--------------|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 売 | 上 | 高 (千円) | 17,533,594 | 16,405,202 | 17,563,071 | 18,903,259 |
| 当其 | 月純損 | 益 (千円) | 65,824 | △1,300,039 | △713,999 | 1,189,706 |
| 1 株当 | もたり当期 | 月純損益 (円) | 4.29 | △84.81 | △46.58 | 77.63 |
| 総 | 資 | 産 (千円) | 18,351,496 | 18,496,509 | 19,089,827 | 21,532,634 |
| 純 | 資 | 産 (千円) | 10,103,900 | 9,219,421 | 9,618,873 | 11,894,205 |

⁽注) 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資 比率(%) | 主 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------------|---------------------|----------------|-----------------------|
| ENOMOTO PRECISION ENGINEERING(S)Pte.Ltd. | 10,000千 シンガポールドル | 100 | 金属プレス品の製造販売 |
| ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. | 350,000千 フィリピンペソ | 100 | 金属プレス品・射出成形 品の製造販売 |
| ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd. | 88,000千 香港ドル | 100 | 金属プレス品・射出成形 品の販売 |
| ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd. | 14,500千 米ドル | (100) | 金属プレス品・射出成形 品の製造販売 |

⁽注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有の割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2011年度より5ヵ年の中期経営方針として『経営品質の向上と新たな価値の創造』を掲げ、今後グローバルに発展し継続的に成長できる企業グループに脱皮するための改革を全社レベルで推進しております。

当社グループが対処すべき課題として、事業構造改革の継続を掲げております。組織改革が一定の効果を上げたことにより、業績の回復と成長軌道への回帰の道筋が開けた段階である現在、次の段階としてソフトの部分の改革が不可欠となっております。

経営方針の5年目にあたる2015年度の経営重点課題としては、【"楽"への挑戦】を掲げました。すべての旧態依然とした業務を徹底的に見直し、より効率的=「楽」に業務を遂行し無駄な費用や時間の浪費を削減することで、生産効率・品質管理の改善を図り、従業員が今まで以上にものづくりの「楽しさ」を感じられる、更に上のレベルの意識を持った企業体質への転換を図ります。

(5) **主要な事業内容**(平成27年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社4社で構成され、各種電子部品のプレス加工品及び射出成 形加工品の製造販売を主な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場**(平成27年3月31日現在)

| | | | | 本 | | | 社 | 山梨県上野原市 |
|-------------------------------------------|----|---|---|---|----|-----|---|------------------|
| | | | | 塩 | Щ | 工 | 場 | 山 梨 県 甲 州 市 |
| 株式会社エノモト | 当 | | 社 | 上 | 野原 | 三 江 | 場 | 山梨県上野原市 |
| | | | | 津 | 軽 | 工 | 場 | 青森県五所川原市 |
| | | | | 岩 | 手 | 工 | 場 | 岩手県上閉伊郡大槌町 |
| ENOMOTO PRECISION ENGINEERING(S) Pte.Ltd. | 子 | 会 | 社 | 本 | | | 社 | シンガポール共和国 |
| ENOMOTO PHILIPPINE | 子 | 会 | 社 | 本 | | | 社 | フィリピン共和国カビテ州 |
| MANUFACTURING Inc. | 一丁 | X | 仜 | 工 | | | 場 | フィリピン共和国セブ州 |
| ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd. | 子 | 会 | 社 | 本 | | | 社 | 中華人民共和国香港特別行政区九龍 |
| ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd. | 子 | 会 | 社 | 本 | | | 社 | 中華人民共和国広東省中山市 |

⁽注) ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) Pte Ltd.は、平成26年11月21日に解散決議を行いました。

(**7**) **使用人の状況**(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 | 用 | 人 | 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|-------|----|-------------|
| | | 1,007 | 7名 | 24名増 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 - 2. 使用人数には、臨時雇用者数(444名)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 | 用 | 人 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均勤 | 続点 | 年 数 | 7 |
|---|---|-----|---|-----------|---|---|------|---|---|----|------|-----|---|
| | | 419 | | 17名減 | | | 41.5 | 歳 | | | 18.4 | 4年 | |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者(19名)は含まれておりません。
 - 2. 使用人数には、臨時雇用者数(78名)は含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況**(平成27年3月31日現在)

| | | | | | | | | 2 | / _ | 借 | 入 | 額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|---|---|-------|---------|
| Г | 株 | 式 | 会 | 社 | Щ | 梨 | 中 | 央 | 銀 | 行 | | 2,068 | 8,160千円 |
| Г | 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行 | | 160 |),000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 37,600,000株

② 発行済株式の総数 15,348,407株

③ 株主数 1,572名

④ 大株主 (上位10名)

| 株 | : | 主 | | | | | | | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|----|-----|-----|-----|------|-----|-----|----|-----|----|---------|-----|-----|-----|---|------|----|
| 有 | 限 | 会 | 社 | エ | ノ | モ | ト | 興 | 産 | 2,000千株 | | | | | 13.0 |)% |
| 有 | 限 | 会 | 社 | エ | 4 | エ | ヌ | 企 | 画 | 1,098 | | | | | 7. | L |
| 日本 | トラン | スティ | ・サー | ・ビス信 | 言託銀 | 行株式 | 会社 | (信託 | 口) | | 832 | | | | 5.4 | 1 |
| 榎 | | | 本 | | | 保 | | | 雄 | | 690 |) | | | 4.5 | 5 |
| 株 | 江 | 会 | 社 | Щ | 梨 | 中 | 央 | 銀 | 行 | | 453 | | | | 2.9 |) |
| エ | ノ | モ | ト | 従 | 業 | 員 | 持 | 株 | 会 | | 429 | 1 | 2.8 | | | 3 |
| 榎 | | | 本 | | | 信 | | | 雄 | | 323 | | | | | L |
| 日 | 本 | 証 | 券 | 金 | 融 | 株 | 式 | 会 | 社 | | 239 | 239 | | | 1.5 | 5 |
| 櫻 | | | 井 | | | 宣 | | | 男 | 234 | | | | | 1.5 | 5 |
| 榎 | | | 本 | | | 貴 | | | 信 | | 234 | | | | 1.5 | 5 |

⁽注) 持株比率は自己株式(25,134株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| 坦 | <u> </u> | | 1. | <u>1</u> | 氏 | | | 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|----------|---|----|----------|---|---|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 | 表取 | 締 | 役社 | 長 | 武 | 内 | 延 | 公 | ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. (董事長) ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. (董事長) |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 伊 | 藤 | _ | 恵 | |
| 取 | | 締 | | 役 | 櫻 | 井 | 宣 | 男 | ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) Pte.Ltd. (代表取締役社長) ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. (代表取締役社長) |
| 取 | | 締 | | 役 | 小 | 澤 | 志 | 郎 | 津軽工場長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 白 | 鳥 | | 誉 | 塩山工場長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 成 | 田 | 幸 | 則 | ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd (董事総経理) |
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 土 | 屋 | 義 | 夫 | |
| 監 | | 査 | | 役 | 小 | 野 | 勝 | 彦 | |
| 監 | | 査 | | 役 | 平 | 井 | 雅 | 規 | 税理士 |

- (注) 1. 常勤監査役土屋義夫氏及び監査役平井雅規氏は、社外監査役であります。
 - 2. 常勤監査役土屋義夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
 - 3. 監査役平井雅規氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、監査役平井雅規氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| E | E | ŕ | 3 | 異 | 動 | 前 | 異 | 動 | 後 | 異動生 | F F | 日 |
|---|---|---|---|----------------------|----------------|-------------|------------|----------------------------|---|-------|-----|----|
| 武 | 内 | 延 | 公 | ENOMOT Co.,Ltd. 宣 | 董事長 SHAN EN | KONG | Co.,Ltd. 遺 | TO HONG 直事長 SHAN ENG | | 平成26年 | 6月 | 1日 |
| 伊 | 藤 | _ | 恵 | 取締役コ | ネクタ事業 | (本部長 | 常務取締 | 役 | | 平成26年 | 6月 | 1日 |

| 氏 | 名 | 異 | 動 | 前 | 異 | 動 | 後 | 異動年月日 |
|----|-----|-------------------------|---|-------|--------------|---|---|------------|
| 平井 | 雅 規 | 社外監査行 税理士 株式会社SOI | | 社外監査役 | 社外監査役 税理士 | | | 平成26年6月27日 |

6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

| ٠. | | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | <u> </u> |
|----|---|---------------------------------------|---|---|------------|------|---------------------|
| | Ð | į | ŕ | 3 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
| | 榎 | 本 | 正 | 昭 | 平成26年6月1日 | 辞任 | 代表取締役社長 |
| | Щ | 﨑 | 宏 | 行 | 平成26年6月1日 | 辞任 | 専務取締役兼管理本部長 |
| | 倉 | 田 | 明 | 保 | 平成26年6月27日 | 辞任 | 常勤監査役 |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | | | | | | 分 | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|----------|---|---|----|---|---|---------|---|---|---|-----------|---|----------|---------------|
| 取 (う | ち | 社 | 締外 | 取 | 締 | 役 役) | | | | 8名 (-) | | 76 | ,177千円 |
| 監(う | ち | 社 | 查外 | 監 | 査 | 役 役) | | | | 4 (3) | | 12 (9 | ,860 ,880) |
| 合 | | | | | | 計 | | | | 12 | | 89 | ,037 |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月1日をもって退任した取締役2名及び平成26年6月27日開催の第48回定時株 主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第34回定時株主総会において年額160百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額18百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額21,769千円を含んでおります。
 - 6. 上記のほか、退任取締役2名及び退任監査役1名(うち社外監査役1名)に対し退職慰労金147,493千円を支給しております。

- ③ 社外役員に関する事項
 - イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - 該当事項はありません。
 - ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 区 分 | | | 氏 | 名 | | 主 な 活 動 状 況 |
|---|-----|---|---|---|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 监 | 査 | 役 | 土 | 屋 | 義 | 夫 | 平成26年6月27日就任以降当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、平成26年6月27日就任以降当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席しており、主に金融機関における業務執行者としての経験及び幅広い見識から発言を行っております。 |
| 監 | 査 | 役 | 平 | 井 | 雅 | 規 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のうち11回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について 善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二. 当事業年度において社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社業務に精通した取締役が取締役会での意思決定、業務遂行に当たるのが株主に対する経営責任の完遂という観点から重要と考え、社外取締役を選任しておりませんでした。

しかし、一方で、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、社外取締役の候補者の選定につき慎重に検討して参りました。

このたび、当社の社外取締役に相応しい適任者を候補者とすることができましたので、添付の株主 総会参考書類に記載のとおり社外取締役の選任を提案しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,300 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,300 千円 |

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。
- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 企業理念に基づいた「企業倫理行動指針」を定め、コンプライアンスに対する考え方、行動 基準を明確化し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、企業倫理の浸透 及びコンプライアンス体制の維持・向上に努める。

取締役の職務執行状況については、「取締役会規程」に基づき、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

使用人の業務執行状況については、業務執行部門から独立した内部監査委員会が定期的に内 部監査を実施し、その結果を被監査部門、経営層及び監査役に適宜報告する。

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、従業員等から通報相談を受付ける通報相談窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規定及び法令に基づき作成・保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できるものとする。

また、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、当社グループ全体のリスク管理は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が行う。

リスク管理委員会は、本社に事務局を設置し、部門横断的なリスク状況の監視及び対応を行うとともに、個別業務ごとに設置された委員会等や関係会社ごとに任命したリスク管理責任者と緊密に連携する体制を整える。リスク管理委員会は内部監査委員会と連携し、全体のリスク管理状況を掌握し、その結果を取締役会に報告する。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針・マニュアルを整備するとともに、全ての役職者にリスク管理能力を高めるための研修等を実施し、リスクによる損失を最小限度に抑える体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会により、中長期経営計画の策定、各部門の年度目標、予算の設定を行う。
 - ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会を原則として 毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、「取締役会規程」に定めた重 要事項の決議と取締役の職務の執行状況の監督を行う。
 - ハ. 経営会議を設置し、経営戦略等の業務執行上の重要事項について、十分な検討・審議を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループとしての規範、規則を「関係会社管理規程」として整備し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ロ. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ハ.子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 体制及び取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助するために使用人を若干名置くこととし、同使用人の人事に関しては、 監査役と社長で協議のもと、決定するものとする。また、同使用人の監査役補助に関する職務
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

遂行については、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- イ. 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、内部監査委員会と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査委員会に 調査を求める。
- ハ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要 に応じて会計監査人に報告を求める。

- 二. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
 - イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「企業倫理行動指針」に、反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を遮断し、毅然とした態度で臨むことを徹底し、公正・透明・自由な競争を尊重し、適正・健全な取引を行うことを定め、これを基本的な考え方とする。

- ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - a.対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

総務部を対応統括部署とし、リスク管理委員会と連携して対応する。また、各事業所には 不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対応できる体制にする。

b.外部専門機関との連携状況

警察、顧問弁護士等との連携を常に密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備する。

c.反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報は総務部に集約され、一元的に管理される。また、その情報は 全社で共有する。

d.対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力の排除については、「企業倫理行動指針」をはじめ、「コンプライアンス規程」「販売管理規程」「購買管理規程」に定めるとともに、具体的な対応要領を作成し、社内へ周知・徹底をする。

e.研修活動の実施状況

不当要求防止責任者は定期的に外部専門機関等の講習を受講し、情報の収集や対処法の取得をする。また、当社では「企業倫理行動指針」の徹底を図るため、毎年、全従業員に対し教育研修を実施する。反社会的勢力への対応は企業倫理上も重要な項目と位置づけ、教育研修プログラムに組み入れ、知識及び意識の向上に努める。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 | 産 | の | 部 | | 負 | | 債 | の | 部 |
|-----------------|-------------|----------|------------|----|-------------|----------|------|---|------------|
| 科 | 目 | 金 | 額 | 科 | | | 目 | 金 | 額 |
| 流 動 資 | 産 | | 10,159,555 | 流 | 動 | 負 | 債 | | 7,744,197 |
| 現金及で | び預金 | Ž | 3,182,728 | 支払 | ム手用 | ド及び | 買掛金 | | 4,740,975 |
| 受取手形及 | び売掛金 | <u> </u> | 4,256,675 | 短 | 期 | 借 | 入 金 | | 1,755,088 |
| たな卸 | 資 産 | | 2,535,976 | 未 | - | 法人 | 税等 | | 187,137 |
| | | | | 賞 | 与 | 引 | 当 金 | | 202,000 |
| | 金 資 産 | | 13,550 | そ | | 0) | 他 | | 858,997 |
| 未収 | 入 氢 | 差 | 133,883 | 固 | 定 | 負 | 債 | | 1,894,231 |
| そ の | ft | <u> </u> | 44,352 | 長 | 期 | 借 | 入 金 | | 665,920 |
| 貸 倒 引 | 当金 | <u> </u> | △7,610 | 繰 | | 税金 | 負債 | | 450,359 |
| 固定資 | 産 | | 11,373,078 | | | | る負債 | | 162,714 |
| | 資産 | | 9,685,928 | | 退眼 | | 引当金 | | 117,776 |
| | | | | そ | front . for | <i>の</i> | 他 | | 76,638 |
| 建物及び | 構築物 | | 2,778,871 | | | | 税金負債 | | 420,822 |
| 機械装置及 | び運搬り | 1 | 3,287,943 | 負 | 債 | 合 | 計 | | 9,638,429 |
| 工具、器具) | 及び備品 | 1 | 271,404 | | 純 | | | の | 部 |
| 土 | 均 | <u>t</u> | 3,298,323 | | 主 | 資 | 本 | | 10,849,894 |
| 建 設 仮 | 勘気 | ₹ | 49,385 | 資 | | 本 | 金 | | 4,149,472 |
| | 資産 | - | 115,662 | | | 則 余 | 金 | | 4,459,862 |
| | | | | | | 則 余 | 金 | | 2,250,279 |
| 投資その他の |)資産 | | 1,571,487 | 自 | 己 | 株 | 式 | | △9,720 |
| 投資有個 | 五 証 差 | ۶ | 815,353 | | | 利益累 | | | 1,044,311 |
| 退職給付に | 係る資産 | <u> </u> | 579,053 | | | 一 | | | 104,754 |
| ┃ ┃ 繰 延 税 st | 金資産 | <u> </u> | 22,146 | | | 価差額 | | | △181,237 |
| | L 页 /= 化 | | | | | 調整 | | | 961,279 |
| そ の | | | 187,632 | | | る調整界 | | | 159,514 |
| 貸 倒 引 | 当组 | Ž | △32,700 | 純 | 資 | | 合 計 | | 11,894,205 |
| 資 産 1 | <u> </u> | | 21,532,634 | 負債 | 純 | 資 産 | 合 計 | | 21,532,634 |

連結損益計算書 (平成26年4月1日から (平成27年3月31日まで)

| | ; | ———— 科 | | | | 目 | | 金 | (単位・下円) 額 |
|----------|----------|-----------|-------------------------|---------------|--------|--------|---|---------|--------------|
| 売 | | | 上 | | | 高 | | | 18,903,259 |
| 売 | | 上 | | 原 | | 価 | | | 16,100,951 |
| 1 | 売 | | L | 総 | 禾 | | 益 | | 2,802,308 |
| 販販 | 売 | 費及 | ゙゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゠゙゚゚ | | 管理 | - 費 | | | 1,751,446 |
| | 営 | ,,, | 業 | 1324 | 利 | | 益 | | 1,050,862 |
| 営 | _ | 業 | 外 | 45 | | 益 | | | ,,. |
| | 受 | | 取 | | 利 | | 息 | 16,728 | |
| | 受受 | E | 仅 | 配 | = 7 | É | 金 | 5,137 | |
| | 受 | E | 仅 | 賃 | 复 | Ĩ | 料 | 67,838 | |
| | 受 | E | 仅 | 保 | ß | 矣 | 金 | 19,410 | |
| | 助 | | 戊 | 金 | 1 | Z | 入 | 14,225 | |
| | そ | | | の | | | 他 | 10,035 | 133,375 |
| 営 | | 業 | 外 | 費 | ŧ | 用 | | | |
| | 支 | | 払 | | 利 | | 息 | 45,919 | |
| | 債 | 柞 | 篧 | 売 | 去 | Į1 | 損 | 17,573 | |
| | 為 | | 替 | | 差 | | 損 | 15,837 | |
| | 租 | | 税 | | 公 | | 課 | 11,100 | |
| | 減 | ſi | | 償 | 去 | Į1 | 費 | 15,912 | |
| | そ | | | \mathcal{O} | | | 他 | 5,298 | 111,642 |
| | 経 | | 常 | | 利 | | 益 | | 1,072,595 |
| 特 | | 別 | | 利 | | 益 | | | |
| | 古 | 定 | 資 | 産 | 壳 | 却 | 益 | 556,555 | |
| | 投 | | 有 価 | 証 | 券 | | 益 | 12,638 | 569,193 |
| 特 | | 別 | | 損 | | 失 | | | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 損 | 15,637 | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 | 損 | 46,059 | |
| | 減 | | 損 | | 損 | | 失 | 151,162 | 212,859 |
| 税 | | | 調整 | | 当期 | 純利 | 益 | | 1,428,929 |
| 法 | | | | 民 税 | 及び | 事 業 | 税 | 205,170 | |
| 過 | | 年 | 度 | 法 | 人 | 税 | 等 | 35,452 | |
| 法 | | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 額 | △1,399 | 239,223 |
| 少 | | | 損益 | | | 期 純 利 | 益 | | 1,189,706 |
| 当 | <u> </u> | 期 | | 純 | 利. |] | 益 | | 1,189,706 |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| | | | 株 | 主 | 本 | |
|----------------------------------------|---|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| | 資 | 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | | 4,149,472 | 4,459,862 | 979,995 | △9,254 | 9,580,075 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 135,348 | | 135,348 |
| 会計方針の変更を反映した当連 結 会 計 年 度 期 首 残 高 | | 4,149,472 | 4,459,862 | 1,115,343 | △9,254 | 9,715,423 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | - |
| 当 期 純 利 益 | | | | 1,189,706 | | 1,189,706 |
| 自己株式の取得 | | | | | △465 | △465 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | △54,770 | | △54,770 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額) | | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | | _ | _ | 1,134,936 | △465 | 1,134,470 |
| 当連結会計年度末残高 | | 4,149,472 | 4,459,862 | 2,250,279 | △9,720 | 10,849,894 |

| | そ | の 他 の | 包 括 利 | 益 累 計 | 額 | |
|----------------------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調 整 累 計 額 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | 純資産合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 62,500 | △282,765 | 198,805 | 60,257 | 38,798 | 9,618,873 |
| 会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額 | | | | | | 135,348 |
| 会計方針の変更を反映した当連 結 会 計 年 度 期 首 残 高 | 62,500 | △282,765 | 198,805 | 60,257 | 38,798 | 9,754,222 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | _ |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 1,189,706 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △465 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | △54,770 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額) | 42,253 | 101,528 | 762,474 | 99,257 | 1,005,513 | 1,005,513 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 42,253 | 101,528 | 762,474 | 99,257 | 1,005,513 | 2,139,983 |
| 当連結会計年度末残高 | 104,754 | △181,237 | 961,279 | 159,514 | 1,044,311 | 11,894,205 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 4社

・主要な連結子会社の名称 ENOMOTO PRECISION

ENGINEERING (S) Pte.Ltd.

ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.

ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 ENOMOTO LAND CORPORATION

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に

見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重

要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 ENOMOTO LAND CORPORATION

・持分法の適用から除いた理由 上記持分法不適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及

び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全

体としても重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) Pte.Ltd.、ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.、ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であり連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

・製品・仕掛品(プレス製品及び金

型用量産部品)・原材料

……主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品

(金型修理用パーツ)

……主に個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

……主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産は除く)

当社は定率法(当社の金型については、生産高比例法)、在外連結子 会社は定額法によっております。

ただし、当社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(付 属設備を除く)について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 7~35年

建物及び構築物 機械装置及び運搬具

定額法によっております。

定額法によっております。

ります。

4~11年

ロ. 無形固定資産(リース資産は除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

ハ. リース資産

二. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお

口. 當与引当金

ハ. 役員退職慰労引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計 年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要

件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び借入金

ハ. ヘッジ方針 当社は、為替相場の変動リスクを同避する目的で為替予約取引を行

> い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取 引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っておりま

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用してお

ります。また、それ以外の為替予約については、外貨建による同一金 額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高い ため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引について は、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しておりま す。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基 づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る資産 及び退職給付に係る負債として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部 におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計

上しております。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が208,228千円増加し、利益剰余金が135,348千円増加しております。また、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「リース債務」(当連結会計年度は、76百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産3,119,860千円投資有価証券21,522千円計3.141.382千円

上記の物件は、短期借入金1,157,000千円及び長期借入金1,071,160千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,592,322千円 上記減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき有形固定資産の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度において遊休の土地を一部減損等したため、当該評価額に係る繰延税金負債2,871 千円を取崩し、土地再評価差額金54,770千円は当連結会計年度末に取崩したものとみなして利益剰余金に計上しております。 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に 定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△1.182.523千円

上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち賃貸等不動産に関するものについては△681,080千円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株 | 式の | り種 | 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|----|----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 15,348千株 | -千株 | -千株 | 15,348千株 |

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、 当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の 信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金 繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日 (当連結会計年度の連結決算日) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません ((注2) 参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) (*) | 時価(千円)(*) | 差額(千円) |
|------------------------|---------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,182,728 | 3,182,728 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,256,675 | 4,256,675 | _ |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 395,607 | 395,607 | _ |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,740,975) | (4,740,975) | _ |
| (5) 短期借入金 | (1,349,848) | (1,349,848) | _ |
| (6) 長期借入金(1年内別 定含む) | 区済予 (1,071,160) | (1,070,292) | (867) |
| (7) デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

- (*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、次のとおりです。

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計 上額(千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 246,872 | 395,607 | 148,734 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | 株式 | _ | _ | _ |
| 合計 | • | 246,872 | 395,607 | 148,734 |

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)ロ.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

ロ. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------|-----------|-------------|-----------|--------------------|------------|
| 金利スワップの | 金利スワップ取引 | | | | |
| 特例処理 | 支払固定·受取変動 | 長期借入金 | 160,000 | 100,000 | (注) |

- (注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額419,746千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|-----------------------------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,178,080 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,256,675 |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | _ |
| 合計 | 7,434,755 |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 単位 | († | : | = | F | П | |
|----|----|---|---|---|---|--|
| | | | | | | |

| 区分 | 1 年内 | 1 年超 2 年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
|-------|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 405,240 | 359,840 | 206,400 | 99,680 | _ |

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工業・商業施設(土地を含む。)を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,825千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は9,000千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 道 | 当連結会計年度末の時価 | |
|-------------|-------------|-----------|
| 当連結会計年度期首残高 | (千円) | |
| 2,073,103 | 2,167,115 | 1,386,511 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は遊休不動産(129,784千円)であり、主な減少額は土地売 却(10,676千円)及び減損損失(9,000千円)であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

776円21銭 77円63銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 | の | 部 | 負 債 の 部 |
|-------------|-------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 科目 | 金 | 額 | 科 目 金 額 |
| 流 動 資 産 | | 4,950,702 | 流 動 負 債 5,465,092 |
| 現金及び預 | 金 | 1,321,384 | 支 払 手 形 46,554 |
| 受 取 手 | 形 | 633,425 | 買 掛 金 2,938,876 |
| 売掛 | 金 | 1,504,715 | 短期借入金 1,157,000 |
| | 品 | 365,453 | 1年内返済予定長期借入金 405,240 |
| | 品 | 553,683 | 未 払 金 163,963 |
| 1 | H | 504,835 | 未 払 法 人 税 等 59,339 |
| | | , | 前 受 金 14,624 預 り 金 22,985 |
| 1 | 用 | 11,582 | , |
| 1 | 也 | 63,338 | 前 受 収 益 5,752 賞 与 引 当 金 202,000 |
| I | 金 | $\triangle 7,717$ | 頁 子 引 ヨ 並 202,000 そ の 他 448,755 |
| 固 定 資 産 | | 10,415,465 | 固 定 負 債 1,330,638 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 6,250,106 | 長期借入金 665,920 |
| 建 | 物 | 1,559,249 | 繰延税金負債 126,120 |
| 構築 | 物 | 27,409 | 役員退職慰労引当金 117,776 |
| 機械及び装 | 置 | 1,364,830 | 再評価に係る繰延税金負債 420,822 |
| 車両運搬 | 具 | 8,426 | 負 債 合 計 6,795,730 |
| I | 品 | 88,725 | 純 資 産 の 部 |
| | 也 | 3,159,630 | 株 主 資 本 8,646,920 |
| 1 | 定 | 41,835 | 資 本 金 4,149,472 |
| | Œ | | 資 本 剰 余 金 4,459,862 |
| 無形固定資産 | _ | 47,756 | 資 本 準 備 金 4,459,862 |
| | P | 47,756 | 利 益 剰 余 金 47,305 |
| 投資その他の資産 | | 4,117,602 | 利 益 準 備 金 181,507 |
| 投 資 有 価 証 | 券 | 399,022 | その他利益剰余金 △134,201 |
| 関係会社株 | 式 | 3,314,591 | 繰越利益剰余金 △134,201 自 己 株 式 △ 9,720 |
| 前払年金費 | | 298,288 | 自 己 株 式 △9,720 評価・換算差額等 △76,482 |
| 長期前払費, | | 2,297 | 計 価 ・ 投 昇 左 碩 寺 |
| そ の | 也 | 136,102 | 土 地 再 評 価 差 額 金 △181,237 |
| | - 金 | △32,700 | 純 資 産 合 計 8,570,437 |
| 資産合計 | | 15,366,167 | 負債純資産合計 15,366,167 |

<u>損 益 計 算 書</u> (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

| | | 科 | | | | I | | 金 | 額 |
|-----|----|----|------|-----|----|----------|---|---------|------------|
| 売 | | | 上 | | | 高 | | | 11,524,811 |
| 売 | | لـ | = | 原 | | 価 | | | 9,902,567 |
| | 売 | | 上 | 総 | 禾 | IJ | 益 | | 1,622,244 |
| 販 | 売 | 費及 | えび - | 一般 | 管理 | 費 | | | 1,045,637 |
| | 営 | | 業 | | 利 | | 益 | | 576,606 |
| 営 | | 業 | 外 | 43 | 7 | 益 | | | 675,711 |
| 営 | | 業 | 外 | 費 | ŧ | 用 | | | 88,212 |
| | 経 | | 常 | | 利 | | 益 | | 1,164,106 |
| 特 | | 另 | IJ | 利 | | 益 | | | |
| | 古 | 定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 益 | 15,384 | |
| | 投 | 資 | 有 個 | 証 | 券 | ē 却 | 益 | 12,638 | 28,023 |
| 特 | | 另 | IJ | 損 | | 失 | | | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 損 | 7,270 | |
| | 古 | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 | 損 | 38,200 | |
| | 減 | | 損 | | 損 | | 失 | 151,162 | 196,633 |
| 1 利 | 兑 | 引 | 前 | 当 期 | 純 | 利 | 益 | | 995,496 |
| 治 | 去人 | 、税 | 、住 | 民 税 | 及び | 事 業 | 税 | 75,000 | |
| 治 | 去 | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 額 | △29,387 | 45,612 |
| È | 当 | ļ | 朝 | 純 | 利 | <u> </u> | 益 | | 949,883 |

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から) 平成27年 3 月31日まで)

| - 1 | 単 | 14 | Т. | ш | ١١ |
|-----|---|------|----|----------|----|
| ١ | 平 | 11/4 | T | \vdash | 1) |

| | | 1 | 朱 | 主 | 資 | 本 | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|------------|-----------------------------------------|--------|-----------|
| | | 資本乗 | 制余金 | 利 | 益 剰 余 | 金 | | |
| | 資 本 金 | 資本準備金 | 資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 貝华干佣业 | 合計 | 113mm — hH 202 | 繰越利益剰余金 | 113711111111111111111111111111111111111 | | |
| 当事業年度期首残高 | 4,149,472 | 4,459,862 | 4,459,862 | 181,507 | △1,164,663 | △983,156 | △9,254 | 7,616,924 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | | | 135,348 | 135,348 | | 135,348 |
| 会計方針の変更を反映した当事 業 年 度 期 首 残 高 | 4,149,472 | 4,459,862 | 4,459,862 | 181,507 | △1,029,315 | △847,808 | △9,254 | 7,752,272 |
| 当事業年度中の変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 949,883 | 949,883 | | 949,883 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △465 | △465 |
| 土地再評価差額 金 の 取 崩 | | | | | △54,770 | △54,770 | | △54,770 |
| 株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変 動 額 合 計 | _ | - | _ | _ | 895,113 | 895,113 | △465 | 894,647 |
| 当事業年度末残高 | 4,149,472 | 4,459,862 | 4,459,862 | 181,507 | △134,201 | 47,305 | △9,720 | 8,646,920 |

| | 評 価 | | 換 | 算 | 差 | | 額 | 等 | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|----|---|-----|-------|----|----|---|----------------|------|---|---|---|-------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土差 | 地 | 再額 | | 評差 | 価額 | 等 | 換合 | 算計 | 純 | 資 | 産 | 合 | 計 |
| 当事業年度期首残高 | 62,500 | | | △28 | 2,765 | | | | <u>^2220</u> , | ,264 | | | | 7,396 | ,659 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | | | | | | | | | | | | 135 | ,348 |
| 会計方針の変更を反映した当事 業 年 度 期 首 残 高 | 62,500 | | | △28 | 2,765 | | | ۷ | △220, | ,264 | | | | 7,532 | 2,007 |
| 当事業年度中の変 動 額 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | | | | | | _ |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | | | | | 949 | ,883 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | | | | _ | 465 |
| 土地再評価差額 金 の 取 崩 | | | | | | | | | | | | | | △54 | 1,770 |
| 株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額(純額) | 42,253 | | | 10 | 1,528 | | | | 143, | ,781 | | | | 143 | 3,781 |
| 当事業年度中の変 動 額 合 計 | 42,253 | | | 10 | 1,528 | | | | 143, | ,781 | | | | 1,038 | 3,429 |
| 当事業年度末残高 | 104,754 | | | △18 | 1,237 | | | | △76, | ,482 | | | | 8,570 | ,437 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

· 子会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ等

デリバティブ 時価法

- ③ たな知資産
 - ・製品・仕掛品(プレス製品及び金

型用量産部品) · 原材料

……・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)

・仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品

(金型修理用パーツ)

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)

・貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

の方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(金型については生産高比例法)ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっ ております。

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7~35年

機械及び装置 4~11年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - ② 賞与引当金
 - ③ 退職給付引当金

- ④ 役員退職慰労引当金
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ③ ヘッジ方針
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法

- (5) 退職給付に係る会計処理
- (6) 消費税等の会計処理

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事 業年度末においては前払年金費用として投資その他の資産に表示し ております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末まで の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており ます。
- ・数理計算上の差異の費用処理方法 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の 翌事業年度から費用処理しております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支 給額を計上しております。

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の 要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び借入金

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外の為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法 は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりま す。

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が208,228千円増加し、繰越利益剰余金が135,348千円増加しております。また、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産3,119,860千円投資有価証券21,522千円計3,141,382千円

上記の物件は、短期借入金1,157,000千円及び長期借入金1,071,160千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,266,580千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。

216.213千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

118,332千円

② 短期金銭債務

15.724千円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき有形固定資産の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、当事業年度において遊休の土地を一部減損等したため、当該評価額に係る繰延税金負債2,871千円を取崩し、土地再評価差額金54,770千円は当事業年度末に取崩したものとみなして繰越利益剰余金に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に 定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△1.182.523千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高

408,130千円

② 什入高

147,118千円

③ 営業取引以外の取引高

578.113千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|---------|-------|-------|----------|
| 従業員用寮 | 上野原市 | 建物、土地 | 80,407千円 |
| 従業員用寮跡地 | 甲州市 | 土地 | 61,754千円 |
| 遊休資産 | 旧本社工場 | 土地 | 9,000千円 |

当社は、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

事業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産グループに係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額及び、使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 | 式の | り種 | 類 | 当事業年度期首の 株 式 数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株 式 数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|----|----|---|-------------------|------------|--------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 23千株 | 1千株 | -千株 | 25千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延稅金資産 貸倒引当金 書工事業稅 役員退職慰労引当金 投資有価証券評価損 繰越欠產 棚卸資産 棚間價 | 12,772千円 65,650千円 8,904千円 37,099千円 103,798千円 1,043,780千円 9,764千円 1,101千円 |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 減損損失 | 104,736千円 |
| その他 小計 | |
| 評価性引当金 | △1,391,995千円 |
| 合計 | |
| 繰延税金負債_ | |
| 前払年金費用 | 82,139千円 |
| その他有価証券評価差額金 合計 | 43,980千円 |
| ー 緑延税金資産の純額 | 126,120千円 |
| 展延祝並員屋の帰領 再評価に係る繰延税金負債 | |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所 有(被所有)割 合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-------------|----------|-----------------|----------|
| 子会社 | ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) Pte.Ltd. | 所有 直接100 | 当社製品の販 売、外注加工 | 配当の受取 (注3) | 222,975 | _ | _ |
| | | | | 製品の販売 (注1) | 281,501 | 売 掛 金 | 77,268 |
| | ENOMOTO PHILIPPINE ANNUFACTURING | IILIPPINE 所有 ANUFACTURING 直接100 | 当社製品の販売 売券保証、 債務資産の譲 渡 | 外注加工委託 (注2) | 56,245 | 「流動負債」 その他 | 3,434 |
| 子会社 | | | | 固定資産譲渡(注1) | 22,145 | _ | _ |
| | Inc. | | | 配当の受取 (注3) | 83,024 | _ | _ |
| | | | | 債務保証(注4) | 216,213 | _ | _ |
| | | | | 製品の販売 (注1) | 126,628 | 売 掛 金 | 29,880 |
| 子会社 | ENOMOTO HONG | 所有 | 当社製品の販 売、外注加工、 | 外注加工委託(注2) | 90,872 | 「流動負債」 そ の 他 | 12,289 |
| 一个工工 | KONG Co.,Ltd. | 直接100 | 固定資産の譲渡 | 固定資産譲渡(注1) | 21,310 | _ | _ |
| | | | | 配当の受取 (注3) | 228,658 | _ | - |
| 子会社 | ENOMOTO LAND CORPORATION | 所有 直接40 (注6) | 当 社 子 会 社への土地貸付 | 増資引受(注5) | 293,250 | _ | _ |

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 - 2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 - 3. 受取配当金については、当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。
 - 4. 銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
 - 5. 増資引受けについては引受け条件は交渉の上決定しております。
 - 6. その他に緊密な者または同意している者の所有割合が38.5%あります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

559円30銭

(2) 1株当たり当期純利益

61円98銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 エ ノ モ ト 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社 員 公認会計士 大 橋 一 生 印 業務執行社員 指定有限責任 社 員 公認会計士 桒 野 正 成 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エノモトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 エ ノ モ ト 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社 員 公認会計士 大 橋 一 生 印 業務執行社員 指定有限責任 社 員 公認会計士 桒 野 正 成 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エノモトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社エノモト 監査役会

常勤監査役 土屋義夫 印

監査役 小野勝彦 印

監査役 平井雅規 印

(注) 監査役の土屋義夫及び平井雅規は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 収神収快価有は、人のこわりじめりより。 | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------|-----------|---------------------------|---------------------|--|--|--|
| 候補者番 号 | 氏 | 略歷、地位 | 、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の 株 式 の 数 | | | |
| | | 昭和58年12月 | 当社入社 | | | | |
| | | 平成5年6月 | リードフレーム事業部営業部長 | | | | |
| | | 平成8年5月 | ESP事業部長 | | | | |
| | | 平成10年7月 | LMシステム事業部長 | | | | |
| | | 平成19年6月 | 取締役 | | | | |
| 1 | 武 内 延 公 | 平成25年10月 | 取締役リードフレーム事業本部長 | 12,150株 | | | |
| 1 | (昭和31年1月6日生) | 平成26年 6 月 | 代表取締役社長 (現在に至る) | 12,130/// | | | |
| | | (重要な兼職の状 | 院) | | | | |
| | | 平成12年11月 | ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd | | | | |
| | | | 董事長 (現在に至る) | | | | |
| | | 平成13年 1 月 | ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd | | | | |
| | | | 董事長 (現在に至る) | | | | |
| | | 昭和48年4月 | 当社入社 | | | | |
| | | 平成4年4月 | リードフレーム事業部塩山工場長 | | | | |
| | | 平成12年7月 | 上野原事業部長 | | | | |
| | ィ トゥ イッ ケィ 伊 藤 一 恵 | 平成15年7月 | コネクタ事業部長兼藤野工場長 | | | | |
| 2 | 伊藤一恵 (昭和29年10月5日生) | 平成19年 4 月 | 営業本部長兼営業部長 | 7,000株 | | | |
| | (叫仰25年10万 3 日王) | 平成19年6月 | 取締役営業本部長兼営業部長 | | | | |
| | | 平成21年 4 月 | 取締役コネクタ事業本部長兼営業部長 | | | | |
| | | 平成25年 4 月 | 取締役コネクタ事業本部長 | | | | |
| | | 平成26年 6 月 | 常務取締役 (現在に至る) | | | | |

| 候補者番 号 | 氏 | 略歴、地位 | こ、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|--------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3 | *續* 并 宣 *男 (昭和39年12月5日生) | 平成2年5月 平成12年7月 平成15年7月 平成17年6月 平成23年4月 平成25年10月 (重要な兼職のわ 平成23年6月 | 藤野事業部長 リードフレーム事業部長 取締役リードフレーム事業部長兼営業部長 取締役リードフレーム事業本部長 取締役(現在に至る) | 234,150株 |
| 4 | 小 澤 志 郎 (昭和33年4月11日生) | 昭和52年4月 平成13年10月 平成16年10月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月 | 当社入社 製造本部本社工場長 | 15,150株 |
| 5 | 台 鳥 誉 (昭和38年6月21日生) | 昭和63年3月平成19年4月平成25年4月平成25年6月平成26年6月 | 当社入社 管理本部総務部長 リードフレーム事業本部塩山工場長 取締役リードフレーム事業本部塩山工場長 取締役塩山工場長(現在に至る) | 11,000株 |

| 候補者番 号 | 氏 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|---------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6 | 成 | 平成3年10月 株式会社津軽エノモト(現 株式会社エノモト)入社 平成11年6月 株式会社津軽エノモト 取締役工場長 平成16年4月 当社 津軽工場長 平成25年6月 取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) | 11,000株 |
| | | 平成25年 4 月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd 董事総経理(現在に至る) | |
| ** 7 | 倉田明保 (昭和22年7月26日生) | 昭和45年4月 株式会社山梨中央銀行入行 平成12年6月 同行 検査部長 平成15年5月 同行 取締役吉田支店長 平成19年6月 同行 取締役吉田支店長退任 平成20年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社常勤監査役辞任 | 0株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 倉田明保氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 倉田明保氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験及び幅広い見識を当社経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、個別の選任に当たっては東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断しております。

倉田明保氏は、当社のメインバンクである株式会社山梨中央銀行の出身でありますが、退任より8年が経過しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

6. 倉田明保氏が選任された場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役小野勝彦及び平井雅規の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 " * 名 (生 年 月 日) | 略歴、地 | 位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|---------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1 | 学 并 雅 規 (昭和25年10月31日生) | 昭和44年4月 平成7年7月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年7月 | 東京国税局採用 東京国税局調査第二部調査第四部門主査 立川税務署国際調査情報官 日本橋税務署特別国税調査官 武蔵府中税務署特別国税調査官 退職 当社監査役(現在に至る) 平井雅規税理士事務所を開業(現在に至る) 説況) 税理士(現在に至る) | 0株 |
| * 2 | # | 昭和45年1月 平成6年7月 平成7年6月 平成15年4月 平成21年4月 平成23年6月 | 当社入社 藤野事業部長 取締役藤野事業部長 取締役海外支援部長 取締役技術開発本部長 取締役技術開発本部長退任 | 28,150株 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 平井雅規氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 平井雅規氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、税理士 資格を有し、また長年にわたる国税局、税務署の職歴を通じて、財務及び会計に関する高度な専門知 識を有しており、それらを活かして適切な監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補 者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本 総会終結の時をもって4年であります。

5. 当社は、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、個別の選任に当たっては東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断しております。

平井雅規氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認されました場合には引き続き独立役員とする予定であります。

6. 当社は平井雅規氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定す る最低責任限度額であります。

なお、平井雅規氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される小野勝彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その金額、時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 | | 名 | | 略 | 歴 |
|-----------------------|---|---|---|----------------------|---|
| <i>[†]</i> √ | 野 | 勝 | 彦 | 平成20年6月 当社監査役(現在に至る) | |

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、平成27年4月24日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。これに伴い、第1号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役6名及び第2号議案をご承認いただいた場合に重任される監査役1名並びに在任中の監査役1名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたく、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。なお、支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時といたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

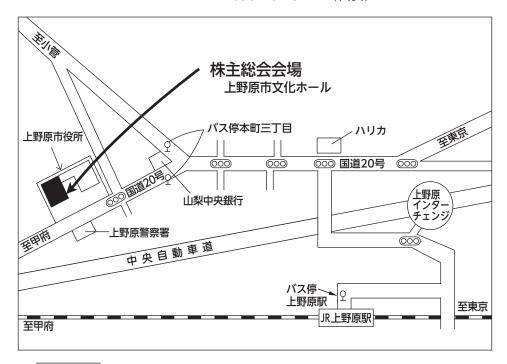
| 氏 名 | | 略 | | 歴 | | |
|----------------------------------------|----------------|---------------|---------------------|-----------------|----------------|--|
| タケ | ゥゥ 内 | デ 延 | ^ュ * 公 | 平成19年6月 | 取締役 | |
| IE(| L1 | 延 公 | 平成26年 6 月 | 代表取締役社長 (現在に至る) | | |
| 伊 | <u>トゥ</u> 藤 | ፈ ካ | 恵 | 平成19年6月 | 取締役 | |
| 17" | 膝 | _ | 思 | 平成26年 6 月 | 常務取締役 (現在に至る) | |
| 櫻 | 弁 | 宣 | 男 | 平成17年6 月 | 取締役 (現在に至る) | |
| ^才 | 澤 | 恙 | 郎 | 平成23年6 月 | 取締役 (現在に至る) | |
| シラ 白 | 鳥 | | **マレ 誉 | 平成25年6 月 | 取締役 (現在に至る) | |
| 成 | Ħ | 立* | ノリ 貝 | 平成25年6 月 | 取締役 (現在に至る) | |
| ************************************** | 屋 | 義 | 夫 | 平成26年6 月 | 当社常勤監査役(現在に至る) | |
| 平 平 | 弁 | 雅 | 規 | 平成23年6 月 | 当社監査役 (現在に至る) | |

以上

| MEMO | | |
|------|------|------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

株主総会会場ご案内略図

会場 山梨県上野原市上野原3832番地 上野原市文化ホール TEL 0554-62-3111 (代表)



交 通

JR中央本線上野原駅下車、上野原駅から本町三丁目までバス約10分、本町三丁目 停留所から徒歩約5分

※駐車場が狭いため車でのご来場は極力ご遠慮ください。

